

平成22年教育委員会第5回臨時会会議録

開会日時 平成22年5月27日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第5回臨時会を開会いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

早速であります。議事に入りたいと思います。

議案第24号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第24号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましてご説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

この条例は、特別区内の学校医等の中で不利益が生じないように、東京都の条例でございます都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に準拠している制度となっております。今回、国の公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令及び東京都職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、東京都条例に定める補償基礎額の改正があったため、これに準じて区条例に定める補償基礎額を改正するものでございます。

改正の内容でございます。新旧対照表をごらんください。今回の改正は、別表にございます学校医及び学校歯科医の補償基礎額と学校薬剤師の補償基礎額をそれぞれ改正するものでございまして、経験年数10年以上の学校薬剤師に係る部分は減額、その他の部分は記載のとおり増額するものでございます。施行期日は、不利益不遡及の考え方から、減額となります10年以上の学校薬剤師に係る部分につきましては公布の日から施行とし、その他増額となる部分につきましては22年1月1日にさかのぼって適用するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

ただいまの議案第24号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第24号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

それでは、次に移りたいと思います。

議案第25号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 議案第25号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明をいたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出いたします。

育児休業、介護休業等、育児または家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する必要が生じたので、本案を提出することになりました。新旧対照表をごらんいただければと思います。

改正の内容といたしましては4点ございます。

1点目は、育児または介護を行う職員の深夜勤務の制限についてでございます。勤務制限の対象から、職員の配偶者で子の親である者が深夜において養育できる場合を除外いたしました。

2点目は、3歳に満たない子のある職員の超過勤務の制限の新設でございます。当該職員が子を養育するために請求した場合は超過勤務をさせてはならない規定を新設いたしました。

3点目は、小学校就学の始期に達するまでの子の育児または要介護者の介護を行う職員の超過勤務の制限の新設でございます。当該職員が、子の養育のため、または要介護者を介護するために請求した場合は、教育委員会規則で定める時間を超えて超過勤務をさせてはならない規定を新設いたしました。

4点目は、短期の介護休暇の新設でございます。要介護状態にある家族の介護を行う職員について短期の介護休暇を取得できることになりましたので、特別休暇の中に短期の介護休暇を新設いたしました。

なお、この条例は平成22年6月30日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願

いたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第25号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第25号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

議案等につきましては以上でございます。

それでは、報告事項に移りたいと思います。

報告事項等1「平成21年度葛飾区教育振興ビジョン(第2次)の取組内容について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等1「平成21年度葛飾区教育振興ビジョン(第2次)の取組内容について」、ご報告をさせていただきます。資料をごらんいただければと思います。

「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)」につきましては、平成21年度、初年度ということさまざま取組を進めさせていただきました。先日、ビジョン推進委員会でも報告をし、協議を進めたところでございます。

それでは、それぞれの項目について簡単にご報告をさせていただきたいというふうに思います。

1ページをごらんください。教育振興ビジョン(第2次)の柱の1番目、「確かな学力の定着」のうち、(1)「わかる授業の推進」でございます。昨年度の取組内容といたしまして、本区独自の「確かな学力の定着度調査」を実施し、授業改善プランを作成するという流れで進めてございます。また、公表に関しましても予定どおり進めているところでございます。外部人材の派遣事業につきましてもほぼ予定どおり進めているところでございます。平成25年度に向けた目標について、21年度の実績につきましてはその数値ということで数値を挙げておきました。冒頭に申し上げるのを失念いたしました。全体としまして、21年度の取組としてほぼ計画どおり進んでおります。成果につきましては、後ほどご報告いたしますが、幾つか課題はありますけれども、事業の各取組の進行については、昨年度はほぼ計画どおり進めたというふうにとらえているところでございます。

2ページをごらんください。「言語活動の充実」でございます。「言語活動の充実」ということでは、各学校において、国語科を中心に各教科、領域を通して取組を進めていただきました。

また、区の事業といたしましては、新型インフルエンザ等で少年の主張大会の開催が危ぶまれたこともありましたが、無事予定どおり実施することができました。

次に、「授業時数と学習機会の確保」でございます。昨年度の取組でございますけれども、夏季休業日の短縮、それから新学習指導要領の先行実施ということの小学校での授業時数の増加、また、夏季学習教室の実施等々、計画どおり進めることができました。さらに、ここには記入がございませんけれども、昨年度末に東京都から出されました土曜授業の容認通知につきましても、他区に先駆けまして校長会との協議を進め、今年度5回から10回の試行に至ることができました。

3ページをごらんください。そういう取組を通じまして、各検定へのチャレンジでございますけれども、昨年度につきましては、漢字検定協会、数学検定協会、いわゆる漢検、数検の不祥事の問題がありまして、多少影響を受けたかなというふうに考えたところですが、20年度とほぼ同じ実績というところで数値は達成することができました。25年度のビジョン完成年度に向けて今後も取組を進めていきたいと考えております。

次に、「家庭学習の推進」でございます。これにつきましては、「家庭学習のすすめ」を学力向上検討委員会において検討、小学校版を作成ということで、これは年度が明けました4月に配付することができました。家庭での平均学習時間については、推進委員会でも話題になりましたけれども、各学年掛ける10分というような目標について今後どのように取り組んでいくかというところでは、今後の研究等を進める必要があるかなというふうに感じているところでございます。

4ページでございます。「科学技術教育の充実」でございます。ここにつきましては、理科支援員、教育推進モデル校、科学教育センターの土曜教室、また、郷土と天文の博物館においては「かつしか宇宙塾」「かつしか宇宙塾ジュニア」、また「コア・サイエンス・ティーチャー事業」等も計画どおり、また、計画を上回る実施を進めているところでございます。

「国際理解教育の充実」でございます。21年度は、新学習指導要領の先行実施というところで、小学校では外国語活動を平均26.6時間ということで実施を進めていただきました。ALTの配置、小学校外国語活動スタート研修も予定どおり実施をすることができました。

5ページをごらんください。「特別支援教育の充実」でございます。昨年度は、特別支援教室推進委員会を計画どおり3回実施いたしまして、「事例集」、または「アイリスシート学齢期版」のモデル実施等を進めているところでございます。その他の事業につきましてもほぼ計画どおり進めることになりました。また、この4月に開設をいたしました水元小学校の新しい特別支援学級についての取組も順調に進め、無事に開設につなげることができました。

次が「環境教育の充実」でございます。ここにつきましては、ほぼ計画どおり、太陽光発電、また芝生化等につきましても進めることができたというふうに考えております。

6 ページをごらんください。「情報教育の充実」でございます。昨年度は、葛飾区学校 I C T 化推進計画を策定し、それに基づきさまざまな準備をほぼ計画どおり進めることができたというふうに思っています。また、それに伴いまして、I C T サポート員等の派遣も国の事業等を活用して昨年度から立ち上げたところでございます。平成25年度の目標として、教員のコンピュータを使った教科指導の割合を高い数値を掲げていますけれども、昨年度は I C T 化はまだ計画の策定というところにとどまっておりますので、実績についてはそれほどいい数値にはなっておりませんが、この5年間を通じて、ここを飛躍的に伸ばしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

7 ページでございます。「読書活動・学校図書館の充実」ということでございます。ここは、教育振興ビジョン1次から引き続いて、各学校に読書活動、朝読書等を積極的に進めていただいております。また、読書感想文のコンクール等も予定どおり進めているところでございます。また、今年には国民読書年ということもありまして、今年につながるような活動ということで、昨年度から取組を進めている学校もあるというふうに聞いております。

ここで、「各学校選定の推薦図書の実践状況」ということで、ビジョン第1次のときには必読書30冊という数値目標でしたけれども、第1次の目標達成と学校現場での読書の実践というところでは、目標のところでは乖離があったのではないかとご指摘の中、第2次では目標を変えて取り組んだわけですけれども、実際に21年度の実績の中では、50%の目標というのを小学校低学年では大幅に超えて達成したものの、学年が上がっていくに従ってかなり厳しい数値ということになっています。(20)ただ、ここにつきましては、推進委員会の幹事会、また推進委員会でもこの目標そのものについてどうなのかということでご指摘をいただいたところでございます。ある中学校の校長先生からは、「冊数ではなくて、ページ数というところで中学校の実態がそこに反映できるんじゃないか」というようなご意見もいただきました。ビジョンは5年続きますけれども、この目標の設定については今後事務局としては検討し、場合によっては変える必要があるかなと。より学校の読書活動の実態をつかみ、目標としやすい数値に変えていく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

8 ページでございます。ビジョン第2次の二つ目の大きな柱であります「豊かな心の育成」でございます。21年度の実践でございますが、中学校の教員を対象とした道徳教育の研修の1年目というところでございます。他区にはない取組ということで都も大変注目をし、我々としては、先生方の意欲という点ではどうかというふうに心配した面もありましたけれども、参加した中学校の教員は非常に熱心で、意欲的に研修を進めていただくことができました。また、あいさつ運動としましては、強化月間、標語・ポスター等のコンクールにつきましても予定どおり進めることができました。目標値についても、90%に向けて確実に向上していけるというふうに考えているところでございます。

9ページでございます。「家庭教育の充実」です。これにつきましては、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」、また「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」というところで計画に基づいて進めることができました。カレンダーにつきましては、これまでの小学校低学年用と高学年用の2種類を小学校版として一つにまとめ、新たに幼児版ということで作成を進めたところでございます。また、「かつしか家庭教育のすすめ」の策定というところでは、昨年度、作成検討委員会を設置し、今年度の発行に向けて検討を進めるということで進めました。数値目標についても、25年度の目標に向けてかなりいい数値になっているというふうに考えているところでございます。

10ページをごらんください。「幼児教育の充実」というところです。本区区立幼稚園3園について、それぞれ特色ある活動を進めていただいております。また、クラスサポーターにつきましては、計画どおりの配置と、2学期以降も学級経営で大変困難な状況がある学校3校については延長という形で進めたところでございます。

11ページでございます。「健全育成、生活指導の充実」につきましては、CAP講習会、セーフティ教室については予定どおり、また、学校の状況に応じた支援として学校支援指導員についても状況を見ながら配置を進めました。また、PTAの研修会では、「つくろう、ファミリールール講座」というところで新たな事業として進めることで、これもかなりいい成果ではないかというふうに考えています。

12ページ、「いじめ・不登校への対応」でございます。これにつきましては、ビジョン計画どおりのスクールカウンセラーの配置、また巡回スクールカウンセラー等の活用で進めているところでございますけれども、成果としては大変厳しい数値を報告せざるを得ない状況になってございます。これは、教育振興ビジョンの立ち上げの年、平成14年の数値だと思いますが、小学校が約50人、中学校が300人を超える不登校児童・生徒がいたということで、その半減を目指すということでこの数値目標になったわけですが、ビジョン第1次の取組の中で一たん減少傾向を示したこの不登校児童・生徒数も、平成18年度あたりからまた増えていく傾向を示し、ここでは20年度の数値を出しましたけれども、昨日まで、まだ都と細かい数値の調整をやっているところですが、問題行動調査の21年度の数値がございまして、速報値としてここでご報告をいたします。

小学校につきましては、21年度51人、中学校については271人ということで、小学校は少し減りましたが、中学校はまたさらに増加をしているというところでございます。ここにつきましては、今まで巡回型のスクールカウンセラーを指導室に置いておいたのですが、今年度新たに適応指導教室に配置替えをいたしまして、各巡回のスクールカウンセラーが各校のスクールカウンセラーとヒアリングをして、不登校対策についてということで、その心理の専門家から新たな取組を進めるべく、今準備を進めているところでございます。何かいい解決策や方

向性が出れば、これまで進めてきたスクールカウンセラーの配置等も含めて大幅な見直しを図ったり、新たな事業を抜本的に進めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

次が「体験活動の充実」でございます。ここも、新型インフルエンザの流行で大きな影響を受けることを危惧いたしましたけれども、若干予定変更せざるを得ない中学校はありましたが、全校において職場体験5日間を実施することができました。ただ、事業所につきましては、インフルエンザの影響とまた不況ということもございまして、平成20年度は1,032の事業所でご協力いただきましたけれども、昨年度は965の事業所で受け入れをしていただきました。

13ページをごらんください。「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」でございます。ここにつきましては、昨年度、「武道の推進検討委員会」で検討を進め、10月に報告をまとめたところが大きな成果だというふうに考えております。また、葛飾区歌、かつしか郷土塾というところでは、その予定に基づいて進めているところでございます。

14ページでございます。「部活動の充実」でございます。外部人材の派遣については、そこに20年度と21年度の数値をお示ししました。少しでありますけれども、より充実という形で進めているところでございます。小学校の部活動、また金管の発表会というところでも昨年は一昨年を超える状況で進めることができました。特に小学校の金管楽器発表会は、昨年は共栄学園の体育館をお借りしていましたが、当日、共栄の先生から「こんなに素晴らしいことを区立の小学校も頑張っているんですね。今後こういうのが広がっていくともっといいですね」というふうな感想をいただきました。今後もこの辺のところはより積極的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

15ページに移ります。三つ目の大きな柱であります「健やかな体の成長」でございます。21年度につきましては、先ほど申し上げましたカレンダーのデータを各学校にフィードバックするというようなこと、また、上小松小学校が、当時の校長先生が「開校以来じゃないか」と言う取組として、健康教育に関する研究発表会で2年間の研究成果を発表してくださいました。

「体力の向上」につきましては、昨年度はスポーツ教育推進校に体育専科の講師を派遣する、また、体力調査についても全校で実施ということで取組を本格的に始めたという年ではないかというふうに思っているところでございます。

16ページでございます。「食育の推進」でございます。これにつきましては、ビジョンの計画どおり、推進検討委員会、食育リーダー研修会、地産地消給食メニューというようなところで予定どおり進んでいると考えてございます。ビジョンの完成年度といえますか、25年度までには全校で食育の授業をとということでは順調に進めているのではないかと考えております。

17ページでございます。「生活習慣の向上」につきましては、先ほどからご紹介していますコ

ンサート、カレンダー、PTA活動の充実というようなところ、さらに「葛飾区家庭教育のすすめ」の作成の準備等々を順調に進めることができたというふうに思っております。

18ページでございます。かつしか地域スポーツクラブでは、1番目のこやのエンジョイくらぶと、水元地域のクラブ設立準備会の取組等を進めまして、二つ目のスポーツクラブの開設も今年度できるというところまで進めることができたのが昨年度の取組だというふうに思っております。

19ページをごらんください。四つ目の大きな柱、「良好な教育環境の整備」というところがございます。「特色ある学校づくりの推進」につきましては、各学校、特色を生かし、限られた予算の中でも創意工夫を進めてくださっております。清和小・立石中の取組や、こすげ小、堀切小等の例をそこに挙げさせていただきました。

「学校評価制度の推進」というところがございますが、これは、外部評価アンケートの実施。昨年度はアンケート項目の精選を図りまして、各学校の中間評価とあわせる形でのアンケート調査を新たな取組として実施いたしました。学校モニター制度につきましては、3校でのモデル実施ということで今年度につなげて進めることができました。

20ページでございます。「教職員の資質・能力の向上」でございます。これにつきましても、さまざまな研修等、予定どおり進めることができたというふうに考えております。前回の教育委員会でもご報告いたしましたけれども、教育研究指定校等々、研究指定を受けた学校というところでは、この5年間で何らかの形で1回は参加をしていただくというふうなことで、今後も取組を進めていきたいというふうに考えております。

21ページでございます。「小中一貫教育等の推進」につきましては、松上小・新小岩中につきまして推進協議会はかなり深まりを見せ、23年4月開校に向けて着実に準備を進めることができました。名前も「新小岩学園」ということで決定することができました。高砂小・中学校につきましても、24年の開校ということで昨年度その決定を見まして、さまざまな取組を進めていただいているところでございます。また、それだけではなくて、ほかの学校においても小中連絡協議会ということで全小・中学校でさまざまな連携を進めていただいているということもあわせてご報告したいというふうに考えております。

次に、22ページでございます。「学校改築の推進と適正配置」というところでは、昨年度、中青戸小学校改築基本構想・基本計画を策定したことが大きなところだというふうに考えています。

「学校地域応援団の推進」でございます。これにつきましては、平成20年度3校だったところが昨年度は7校ということで、確実にその立ち上げに向けて各学校が努力を進めていただいているというふうに思っているところでございます。

23ページでございます。「地域人材の活用と大学等との連携」というところでは、5年後の目

標値についても、学校支援ボランティアについては目標を達成し、学生ボランティアについてもその目標のかなりいいところまで来ているというふうに思っているところでございます。順調に計画どおり進めているというふうに判断をしております。

24ページでございます。「放課後子ども事業の充実」というところでは、その実施校の増加、また対象学年の拡充、さらに内容につきましても学習活動を取り入れるなど、昨年度は確実にその広がりを見せてくれたというふうに考えているところでございます。

早口で申しわけありません。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 平成21年度の取組についてとても細かくまとめていただきまして、ありがとうございました。最初にお話もありましたが、第2次は初年度ということでしたよね。それでまた新たな施策などもありましていろいろご苦労なされたことと思いますが、ほぼ計画どおり進んでいるということ聞きまして安心をいたしました。きっと指導室の積極的な指導や助言が功を奏しているのかなという思いで伺いました。ありがとうございました。

また、多くの成果もこの中で生まれました。各学校現場が非常に頑張ってくださっているのだなという思いです。特にその中で、今年土曜授業を試行してやっていくということがとてもスムーズにいったのは、去年の一つの成果のあらわれかなと。混乱もなく進んでいるということでした。それから、水元小学校の特別支援学級も本当にうまくいっているなという思いでございました。あと、小中一貫教育校の進展とか、学校地域応援団なども、今年はもう既にかなりの応募があっというらしい悲鳴だというようなこともちらっと聞きまして、着実に進んでいることをありがたく思います。

課題というか、その辺のところでは私が一番気になるのは、家庭学習、あるいは不登校、いわゆる家庭を原因とするところが非常に多いのかなというところあたりに非常に難しさを感じるとともに、学校現場には入っていけるけれども、家庭の中まではなかなか入っていけないし、いろいろな価値観を持った家庭が増えておりますので、そういうことが非常に困難を起こしているのかなという思いで見ているのです。小学校では不登校児はやや減ってきているが、中学校ではまだまだというあたりを聞きまして、家庭では、もう中学校ぐらいになるとなかなか親の思うとおりにならないし、言うことも聞かないというような現実もあったり、子どものそこまでに至る心の中を親御さんがなかなか理解できない思春期に入る、そういう複雑なものがあるのかなというふうに思いました。

とすると、ではどうするかということなのですけれども、現場で言えば、小学校のときの家

庭教育というのですか、家庭に対して影響を与えることが割合できる小学校の時代、あるいは小学校の低学年の時代から、親御さんに対しての家庭教育を何とか力を入れて、中学に行ってからでは遅いのかなという思いで聞きました。でも、家庭はやはり困っていると思いますので、今年度は「かつしか家庭教育のすすめ」とかも配付するとか、「家庭学習のすすめ」も4月には配付したとか、そういうことではありますが、ぜひそういうものを現場で有効に使えるように考えるのも一つの方法かななどというふうに思いました。

非常にご苦労してくださっていることは十分わかるのですけれども、質問が二つばかりございます。一つは、取り組んだ内容についてのまとめが現場のほうにもこういう形で配付されているのかどうかというのをまず一つ伺いたいです。二つ目は、直接的な関係はないのですけれども、新聞等にぎわっている「長期にわたって病気で休む教員が多い」と。きのうの都教委でも出ていましたよね。そうすると、本区もそういうふうに長期で休んでいる先生がいるのかなと。特に精神的なもので休んでいる先生がいるのかななどという思い、この辺はいろいろなことが絡んでいるとは思いますが、わかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 最初にご質問がありました取組のまとめについてですけれども、当委員会にご報告した後、校長会等で報告をしながら、また現場の声もいろいろなところでいただきながら、よりこの取組を進めるような工夫を進めていきたいというふうには考えているところでございます。

それから、2点目のご質問であります教員の休職につきましては、本区は、多少上下いたしますけれども、大体12名前後、小・中学校合わせて長期の休職をとっている教員がここ数年推移しております。その中でメンタルは6割から7割程度というふうな把握をしております。非常に大きな課題だというふうに考えているところでございます。安全衛生委員会等も毎年開催し、現場でより役に立つ、また有効である取組を指導室としても学校と相談しながら進めていかなければいけないなというふうに考えているところでございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 私、さっき暗い言い方でして悪かったかもしれませんが、教員の休職とかそういうことも家庭教育というあたりにもかかわってくるかなと。そういうのに対応して、悩んでという方もいるかもしれないし、家庭教育を何とかしなければいけないという強い思いがあるのですね。でも、本区は、今までの実績としては、早寝・早起き運動にしても、あいさつ運動にしても、あと、いろいろなことがありますけれども、非常に積極的に参加して、親御さんも「変えよう」となると変えてくれる、そういう下町の特徴のある区なので、何とか家庭教育もいけるかなという思いで。ただ、どういう策を出すか、その辺も視野に入れてまた考えていただけ

ればと思いましたので、発言いたしました。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 9ページにございますとおり、「かつしか家庭教育のすすめ」ということで、来月6月4日に最終の検討会がございまして、そちらで、今委員がおっしゃったその活用方法についても積極的に議論を進めていきたいというふうに思っています。できるものでございますが、1年生から4年生向けのものと5年生から中学校1年生向けの二つに分けて、それぞれ幼稚園でありますとか保育園、それから現場の先生方に入っていて「かつしか家庭教育のすすめ」をつくってまいりますので、その辺を留意して今後PRに努めていきたいというふうに思います。

○面田委員 そうですね。

○委員長 指導室長。

○指導室長 指導室事業であります「かつしか家庭学習のすすめ」の活用につきまして、今年度の取組についてということでは、小学校、中学校の校長会ともまた協議を進めて、今年度は中学校版を何とか作成していきたいなというふうに考えております。

また、ちょっと話はずれるかもしれませんが、私は、この土曜授業の存在というのは、学校と家庭のあり方ですとか、家庭教育のあり方というところでは一石を投ずることにつながるのではないかと期待をしております。これまで学校が家庭・地域に任せていた土曜日、年10日ぐらいですけれども、その分、学校と地域が連携して子どもたちの教育を考えていく、そういう機会にもこの授業は何らかの試しを進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○面田委員 そうですね。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 まず、これは感想でいいのですけれども、「確かな学力の定着」で。本区の場合は、夏休みの縮減を始めまして、今度土曜日の授業も東京都でもほかに先駆けて実施をしている。学校というか現場の先生たちも大変頑張ってくれているところで、その辺では敬意を表したいと思います。そして、これをさらに充実していけたらなと、このように思っています。

問題は、面田先生が言われましたように、家庭学習の推進、この辺がやはり重要になってくるかと思えます。また、家庭によっては、塾へ行ったり、家庭教師をつけたり、ちゃんとしている家庭ももちろんあるし、その格差がすごく大きいと思うのです。実力試験の結果を見ましても、やはり点数の低い子どもを中間のほうに持っていきたい。それには、家庭学習というか、これによるところが大きいと思うのですね。この辺の充実を、ここに22年度版がありますけれども、さらに充実していただきたいなと、このように考えております。

それから、「豊かな心の育成」では、不登校の人数が増えているというのがちょっとがっかりしたのです。スクールカウンセラーとかいろいろつけてやっているのに、なぜ増えてくるのかなと。この辺、あまり増えるようだったら見直しをしていかなければいけないのかなと、このように思っております。

それから、「良好な教育環境の整備」の小中一貫教育です。これは、今度、再来年度、高砂のほうでやるということなのですが、もちろんこれはまだ、小・中、校舎を建て替えてやるわけではないですね。小・中、本格的というか、校舎から建て替えて全部やるのはいつごろを予定しているのかなと。ちょっとこれをお聞きしたい。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今のお話にありました高砂小学校・中学校の件でございますけれども、24年度開校に向けて今、取組を進めているところで、4月に保護者説明会、それから、つい先日、地域の方を含む推進協議会を設けて本格的に動き出したところでございます。

今お話の改築についてでございますけれども、24年度の開校につきましては現在のままで、今年度中に、小学校と中学校の間に上履きのままで行き来できるような簡単な通路を設ける予定でございます。今お話にありました本格的な改築ということでございますけれども、私どもは中期実施計画の中に「学校施設の改築」というのを設けているのでございますが、その中に「小中一貫教育校のための改築」というのを1校計画してございまして、23年度に地域の方を交えた改築の懇談会から始まりまして、26年度から28年度に工事、28年度中に完成という計画でございます。以前、教育委員会で学校施設の改築という全体のスケジュールをご報告申し上げたときにお話しさせていただきましたけれども、この小中一貫教育校1校というものにつきましては、高砂小学校・高砂中学校を充てたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 そのほかございましたら、どうぞお願いいたします。

秋本委員。

○秋本委員 各種検定の取組についてなのですけれども、中学3年生で高校進学に大変役立っていると聞いております。着実に定着して行ってほしいなと思います。卒業するまで、小学校6年生、中学3年生を対象にということですが、中3の1学期に学校進学説明会を設けている学校がほとんどだと思いますけれども、漢検・数検の検定のものを持って願書に出したりするところがほとんどだと思いますので、3年生より2年生を対象にさせていただけると間に合うかなと思うのです。でも、葛飾区の取組としては、漢検・数検に大変力を入れているということではいいことだと思います。

あと、「いじめ・不登校への対応」についてちょっとお聞きしたい。スクールカウンセラーの配置日数を増やすことによって相談体制の充実を図っているということですがけれども、果たし

てスクールカウンセラーの配置日数を増やしたことで不登校が少なくなるかどうかというところで多々感じることもあります。というのは、担任がスクールカウンセラーに預ければなしというか、クラスでいじめに遭った子どもたち、あるいはいじめにかかわった子どもたちを含めてクラス全体で話し合いを持ったりとか、その子どもにどうやったら学校に来てもらえるかと学活等でいろいろ話し合っていたほうがいいのかなどというふうに思ったこともあるので、スクールカウンセラーという部分によってはいいことだと思うのですが、その辺どうかというふうに感じたことがあります。あと、教員への指導をもう少し行ってもらえたらなどというふうに思ったことがあるので。

ポニースクールはとても好評だと思います。子どもたちも大変喜んでいるというふうに聞いています。「学校へ行くのはちょっとおもしろくないけれども、ポニースクールは楽しいよ」というふうな意見を聞いたことがあります。

○委員長 指導室長。

○指導室長 2点、ご質問、ご指摘をいただきました。

まず、検定の取組状況についてでございますけれども、これは推進委員会でも同じご指摘をいただきました。やはり中3になりますと受験準備等もあって、こちらへというお話もいただきました。検定への挑戦は、級を取ったり、それを受験に生かすということが直接の目標ではなくて、学習にチャレンジをするということの一つの働きかけということでございますので、委員ご指摘のように、学年を下げてもさらにチャレンジの意欲を高めるということでは今後も進めていきたいというふうに思っています。数値目標を小5、中2にするかというようなところにつきましては、事務局または推進委員会等で検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

また、スクールカウンセラーの配置につきましては、委員ご指摘のように、スクールカウンセラーを月曜日から金曜日まで配置すれば不登校の児童・生徒の数が減るというようなことには直接にはつながらないというふうに私も考えております。適応指導教室などに私が行きますと、本当に明るくて元気な不登校児童が来ています。また、家庭訪問をしている子も何人かいますけれども、そうではない、ひきこもりに近いような、学校の話題をちょっとでも出すとひざがわなわな震えてしまうような児童も実際におります。不登校の対応と言いますけれども、児童・生徒の状況は多種多様で全く違うなどというふうにも実感しています。個々の児童・生徒の不登校状況をどういうふうに学校がとらえ、学校が復帰を目指して取り組むかということを中心に個々のケースとしてやっていかないと、もう一般論では片づかない状況になっているというふうに思っています。そこには、心理面、また学習面、さまざまな視点がやはり必要になってくるというふうに思っています。

今、巡回型のスクールカウンセラーが各学校のスクールカウンセラーと1対1で面談をしな

がら、それぞれ心理面での切り口で同席を始めているところがございます。一つの例をご紹介しますと、中1ギャップによって不登校が増えるというふうにお話をする機会もありますが、実際に中学校の何年生から不登校になってくるかということでは、実は1・2・3と数値的にはほとんど変わりません。中1になってどっと増えるということではなくて、1年で出てみたり、2年で出てみたり、3年で出てみたり、生徒の状況はほぼ同数の結果になっています。こういう視点も学校のほうにお示ししながら、一緒に考えていって、何とか1人でも多くの子が学校へ戻ってくるができるように学校と一緒に考えていきたいなというふうに思っています。

スクールカウンセラーの配置についても、今年には大幅に見直すということで各学校にお伝えをしているところです。また、スクールカウンセラー自身も、場合によると大きな配置の変更等も視野に入れているのだということもお伝えをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 これを読みまして、教育振興ビジョン（第2次）の取組の方向性がよくわかってまいりました。ただいま出てきましたように、数値の目標を掲げている中では、やはり不登校の問題が大変厳しいなと思えました。今言われましたように、適応指導教室とか、巡回型スクールカウンセラーとかをそろえて環境を整えていくのですけれども、これはなかなか厳しい問題だなと思えます。子どもが育っていく家庭の環境、社会の環境や、周りのテレビやゲームや、子どもを学校に行かせなくするような環境も悪化している中でどう減らしていくかというのは厳しい課題だと思えます。ただいま指導室長が言いましたように、個々によってケースが違いますけれども、私は、最初に休み始めたときにいかに対応するかが勝負だと思えますので、初期対応に今後も頑張っていくように指導していただきたいと思えます。

もう一つの数値目標で課題であるといつも思っていた「中学校の読書の数字が上がらない」というのは、推進委員会でも出ていたようですけれども、目標の掲げ方も1点にあると思えます。子どもたちは本を結構読んでいるのですけれども、推薦した本を読んでいないから数字が上がらないという部分もあります。おもしろいものについては結構読んでいるのだと思うので、その辺も検討していく必要があるのかなと思えます。

別件で一つ申し上げたいと思えます。

それは、2ページにある授業時数の確保と14ページにある部活動の充実についてです。新しい学習指導要領では、授業時数が週1コマ増えるようになっております。小学校では既に1コマ増やして何とか実施できる方向になっております。中学校は、平成24年度からは現行の980時間から1,015時間に35時間を増やさなくてはなりません。そこで、この授業を放課後の今やっ

ている時間割の下につけますと、部活動の充実というところで、部活動をやる時間が大変窮屈になってくるという兼ね合いがございます。そこで、できましたら、授業時数の確保は、葛飾区としてやってきた夏季休業を短縮して作り出した時間、それから、今やっております土曜日の実施、それから、検討してこれから何回やるかとかいう確保できる時間数、それから、そこにも書いてありますけれども、体験的な学習活動をできるだけ上記休業期間に移したりとか、工夫して、極力、週時程をこれ以上増やさないで済むような工夫をやっていただけたらなと思います。

今やっている土曜日の試行についても早目に検証して、これらの時間数とかを計算して、中学校の授業時数を増やしていく方法として、部活動との兼ね合いも考えながら、どれぐらい、どのようにしたらいいか、検討をお願いしたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 最後のお話にありました部活動とその授業時数というところでは、今、土曜授業を1日2校ぐらいずつ回っていますけれども、中学校の校長先生とお話すると、まず部活動のお話が出てまいります。授業時数の確保というのは非常に大きな問題だというふうにとらえていますし、さらに、私はそのお話の中で、「いや、コマが増えるだけじゃなくて教科書も厚くなるんです。ですので、その授業時数ということについては各学校さらにご工夫いただかなければいけませんね」という話をさせていただいています。学校も、それから地域保護者も、土曜授業の実施については肯定的に受けとめてくださっているという点も、やはりこういうところにつながっていくのかなというふうにもとらえております。

昨日、土曜授業を検討するプロジェクト委員会を立ち上げて、地域行事等の影響もありますので、8月中ぐらいまでには来年度の実施に向けた方向性を示していきたいというところで検討を始めたところでございます。今の委員のご指摘、ご意見を参考に、また、よりいい教育活動ができるように検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんか。

教育長。

○教育長 今、各委員さんからいろいろとご意見が出ましたが、私も長いことこのビジョンにかかわってきて、これまでいろいろな考え方のもとに議論をして、こういった形でやってきたというところの経過を少しお話ししたいと思います。

先ほどの検定試験のことで、中学校の場合は2年生で取った級が進学に影響するというお話がありました。この検定試験の取組はどういう考え方でやってきたかといいますと、二つありまして、一つには、一定の目標を立てることによって学習意欲を喚起させようというねらいが

あるわけです。ですから、それぞれの学年に適応した級がありますので、各学年で一定のチャレンジをしてもらう。できれば、全員が1年に1回はチャレンジしてもらうことがいいのだらうと思います。そういった意味では、達成した級をどれぐらい取ったかというのも一つなのでしょうけれども、どれだけの人数がこの検定試験に毎年チャレンジしたかというのも一つの指標として考えられるのかなと、いろいろなご意見を伺っていて感じたところです。

もう一つは、これによって学力向上に生かしていこうという面もあるわけなのです。ですから、それぞれの学年で標準級何級というのがあるのですけれども、それを取ることに、受験して合格することが一つの目標になっていないと、ただ受ければいだらうということになってしまいます。両方あるのだらうと思うのです。現時点では、6年生という小学校の最終学年で、どれだけの学力を身につけたかをはかるような形になっているのですけれども、その辺はもうちょっと幅広く、目標設定があってもいいかなという感じはしておりますので、今後の協議の中でその辺をどうするかということを考えていったらいいと思います。

もう一つは、先ほど松本委員から出ていた読書活動なのですけれども、明らかに学年が進むことによって本を読まなくなっているというか、「ページ数も多いから読みづらい」という声もあるのですけれども、特に中学校と小学校では、読書活動を指導する先生方のかかわり方がちょっと違うのかなという感じがしているのです。小学校は結構一生懸命やっているのですけれども、中学校へ行くと、生活指導や部活動など、いろいろな指導がたくさんありますので、どちらかというウエートが低くなっているきらいがあります。学校図書館を見ましてもあまり活用されていないのが中学校ということでもあります。

そのようなことも含めて、この年間冊数を小学校は実態に合わせて20冊、中学校は10冊としたのですけれども、少なくとも月に1冊ぐらいい中学生も読んでほしいというねらいがこれには込められているのです。松本先生は、いろいろな本を読んでいるということなのですけれども、推薦図書として各学校でもっと幅広く選んでいけば達成率が上がるのかなと思います。各学校でどのくらいの推薦図書を選んでいるのかちょっとわからないのですが、例えば100冊しか選べなければ、その100冊の中で読まなければいけないという制約になってしまうわけです。これを1,000冊選んでやれば、1,000冊の中で読める。ただ、何を読んでもいいということではなくて、学校の先生がこれはぜひ読んでもらいたいなというものをどれぐらい読んだかというのが大事だと思うので、その辺はもうちょっと柔軟な推薦図書の選び方があってもいいのかなと思います。ただ、やはり月に1冊は読んでほしい。せめてそのくらいの気持ちを込めてこの年間10冊と定めたので、これを目標にやっていくことが大事かなと思います。

これは一つの考え方なのですけれども、江戸川区で読書科というのを設けて週に1時間やっいていこうという動きがあるわけです。我々はそこまでいかなくて、実際に読書活動を進めてきて、これだけ読んでいるわけですからいいのでしょうけれども、あまりにも読書活動に対する

取組が弱いとするならば、そういったことも一つの検討課題としてあるのかなと思います。そういう形で読書科ということで1時間設けるのがいいのかどうかというのは大いに議論しなければいけないのしょうけれども、本当に進めるためにはそういうことも頭の隅に置かなければいけないのかなという感じもしているのです。その辺は今後の議論だろうと思います。そんなことを感じましたので、これまでの検討経過の中でこういった形でやってきているということを申し上げました。

○委員長 そのほかよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2「平成21年度葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組内容について」、ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、「平成21年度葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組内容について」、ご説明させていただきます。

資料の1ページ目をお開きください。まず、取組の方向1、「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」の重点施策をご説明いたします。

(1)の「かつしか区民大学の開設」についてでございますが、学びと交流の楽しさを基盤とした新たな区民学習の場としてこの春本格開校いたしました。オープニングセレモニーとして、オペラ歌手の中島啓江さん、医学博士の藤田紘一郎さん、タレントのなぎら健壺さん、そしてきのうは、元特捜検事でさわやか福祉財団理事長の堀田力さんをお招きして開校記念講演会を開催いたしました。おかげさまで、どの会場も満席となり、多くの区民の方々に受講していただくことができました。この開校に向けた平成21年度の取組内容としては、葛飾の特色や魅力、歴史を学び、ふるさと葛飾への愛着を深める「葛飾学」の講座や、地域の各種活動を担う人づくり、人材育成の講座、さまざまな知識や教養を楽しく身につける講座などを試行実施いたしました。これらの講座の中で評価が高かったものにつきましては、今年度も引き続き区民大学の講座に位置づけております。

区民大学の運営組織としては、昨年の7月に理事会を設置し、理事には学識経験者や区民団体の代表の方に就任していただき、区民大学の重点方針や講座の分野、来年度の事業計画などを審議していただきました。区民企画講座の企画運営などを担っていただく区民運営委員会委員につきましては、公募の結果、24人を選考し、区民企画講座の実施に向けて現在活動していただいております。

数値目標は、講座実施数、受講者数、マイスター認定者数となっております。開校前のために、マイスター認定者数はございませんが、試行実施、プレ授業で、平成21年度は16コースの講座を実施し、2,660人の方に受講いただいております。

(2)の「わがまち楽習会の実施」についてでございますが、これは区民の暮らしの向上に役立つテーマの学習や地域の連帯感を醸成するためのイベントなどを通して、区民が楽しく学び、考え、交流し、仲間づくりを進める機会として設けていくものでございます。

平成21年度の実績については、わがまち楽習会を4地区で試行実施し、新小岩南地域では、花と緑にあふれた地域にしていくためにハンギングバスケット講習会などを開催し、その後は、地元の中学校の協力を得ながら、校舎の側道の一部を花と緑あふれる空間にするための花壇づくりが進んでおります。立石・四つ木地域とお花茶屋・亀有地域では、中高年区民を対象に、健康増進のために歌うことの意義を体験する講習会などを開催しました。金町地域では、家族の触れ合いやほかの家族との出合いやつながりを深めるためのワークショップなどを実施いたしました。また、地域運営モデル事業を2地域で行い、堀切地区では1月に大凧上げ大会を、新宿地区では高齢者の脳力トレーニング教室や講演会、地域イベント「ザ・にいじゅくフェスタ2009」などを開催いたしました。わがまち楽習会の平成21年度の実績につきましては、6地区で試行事業を行っております。

(3)の「郷土と天文の博物館事業の推進」についてご説明いたします。

平成21年度の実績については、まず、博物館の収蔵資料ですが、葛西城址から出土した中世瓦など、ほぼ50%の資料のデータベース化が進んでおります。また、長年データベース化してきた博物館収蔵資料については、学校教育の調べ学習での活用を初め、いつでも、どこでも、だれでもが活用できるようにするとともに、博物館事業を効果的に広報し、区内外からの来館者を増やすために博物館独自のホームページである「かつしかデジタルミュージアム」の構築の準備も進めてまいりました。なお、開設は平成23年春を予定しております。「海外プラネタリウム等との共同企画や天文機関との連携した番組制作」につきましては、昨年の夏に、ハワイのイミロア天文学センターと共同でプラネタリウムコンサートやプラネタリウム番組を制作し、一般公開しました。児童向けの体験学習としては、郷土愛を醸成する「かつしか郷土塾」を区内の小学校5・6年生を対象に全6回開講いたしました。科学技術教育の充実の一環としても実施した「かつしか宇宙塾」については、区内の小学校5・6年生を対象に全10回、小学校4年生が対象の「かつしか宇宙塾ジュニア」については全6回実施いたしました。平成21年度の実績といたしましては、プラネタリウムの番組制作数が20本、郷土塾、宇宙塾など、児童向け体験学習の受講者数が1,401人となっております。

(4)の「図書館サービスの充実」について、平成21年度の主な取組内容をご説明させていただきます。

まず、「ICTの活用と情報収集・提供の充実」でございますが、図書資料のデジタル対応による公立図書館広域ネットワークや区内外の教育機関との連携による情報資源の活用・提供を進めることができました。また、中央図書館では、インターネットやデータベース、CD-ROMが検索できるパソコンを設置し、紙ベース以外にも幅広く情報を提供できるようにいたしました。

次に、「学校教育・子どもの読書活動推進」につきましては、新学習指導要領や「子どもの読書活

動の推進に関する法律」の施行を踏まえ、学校教育への支援や、乳幼児期から青少年期までの読書環境の向上、学校図書館の運営・事業展開に対する総合的な支援などを行ってまいりました。高齢者障害者サービスにつきましては、昨年10月に開館した新中央図書館ではユニバーサルデザインを積極的に採用し、ICTを活用したものとしては、音声対応の資料検索機、音声・拡大読書機、ハンディキャップ対応パソコンなどを設置いたしました。サービス面でも、翻訳・点訳ボランティアが活動しやすい環境の整備を進め、録音図書、点訳図書を充実させてまいりました。数値目標に対する平成21年度の実績は、図書資料の貸し出し数が327万冊、区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合が32%となっております。

(5)の「かつしか地域スポーツクラブの推進」は、身近な地域で、健康で生き生きと暮らすために、年齢や興味・関心・技術レベルなどに応じて、定期的・継続的にスポーツに親しめるクラブを育成するものでございます。

平成21年度の全区的育成活動につきましては、第2回かつしか地域スポーツクラブ育成検討委員会を3月に開催し、第2モデル地域「オール水元スポーツクラブ」の設立に伴う「かつしか地域スポーツクラブ認定審査」を行い、適格と認める結果を出したほか、第1モデル地域「こやのエンジョイくらぶ」の下半期の運営状況について検証を行いました。

第1モデル地域「こやのエンジョイくらぶ」への育成・支援につきましては、スタッフ研修会を開催するとともに、お試し教室などを開催し、多くの参加者を得ることができました。第2モデル地域「オール水元スポーツクラブ」の育成支援につきましては、設立キャンペーン事業や先行プログラム事業、入会キャンペーン事業などを行い、地域住民への理解促進と会員獲得を進めるとともに、クラブ設立準備会では規約や会費の設定など、クラブ運営体制の検討を進め、3月には、オール水元スポーツクラブ設立総会、記念式典、記念イベントなどを開催し、クラブメニュー15種目、会員数201人のオール水元スポーツクラブをスタートすることができました。この結果、区内に設立されたクラブ数が2カ所となり、加入者数は合計で470人になりました。

次に、取組の方向2、「学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します」の重点施策をご説明いたします。

(1)の「学校地域応援団の推進」についてでございますが、これは学校教育を支援する学校地域応援団を各学校に設置し、児童・生徒の学習支援や教育環境の整備、安全活動などに、地域が学校に協力して取り組む仕組みづくりを行うものでございます。平成21年度を取組内容といたしましては、平成20年度の3校に加え、新たに7校で設立することができました。学校地域応援団の主な取組活動の内容といたしましては、芝生の維持・管理、芝生を活用したイベントの実施、学習支援や図書ボランティア、安全見回り活動、クラブ活動支援など、各学校が地域との協力の中で行ってきた取組を基盤として、それぞれ特色のある活動を行っております。また、コーディネーターの交流、情報交換の場と、応援団事業の理解を広めるためにコーディネーターミーティングを1回、研

修会を2回開催いたしました。さらに、1年間の総括として活動報告会も開催し、木根川小学校、東金町小学校の校長、地域コーディネーターから報告を受け、学校地域応援団事業についての理解を広めることができました。この結果、平成21年度は6,211人のボランティアに参加していただくことができ、外部評価アンケートでも79.1%の方から肯定的な回答をいただいております。

次のページをおめくりください。(2)の放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)ですが、「活動内容の充実」につきましては、学習・文化・スポーツ推進校について、平成20年度から実施した6校に加え、新たに5校で導入し、計11校となりました。対象学年の拡大につきましては、平成21年度は5校で対象学年を3年生まで拡大し、1校で2年生まで拡大しました。その結果、全学年対象は4校、2年生～6年生対象が1校、3年生～6年生対象が20校、4年生～6年生対象が24校となっております。なお、数値目標は、児童の登録者数が平成21年度は1万294人となっております。

次に、取組の方向3、「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」の重点施策をご説明いたします。

(1)「家庭教育への啓発・支援」の取組についてでございますが、子どもの生活習慣を確立するための「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」を7会場、9団体で実施し、延べ1,286人が参加しました。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」は、幼児、小学生に加え、試行で中学1年生に配付するとともに、活用の手引書を作成し、学校、保育園、幼稚園に配付いたしました。

次に、「ノーテレビ・ノーゲームデー啓発事業」でございますが、子どもの生活習慣向上・家庭教育支援関係者会議において、毎月10日をノーテレビ・ノーゲームデーと設定するとともに、講演会なども開催いたしました。また、啓発リーフレットを5万部作成し、幼稚園、保育園、小・中学校を通して各家庭へ配付いたしました。また、小・中学校PTA合同研修会、区立幼稚園PTA研修会なども開催し、合計で2,988人の方にご参加いただきました。数値目標につきましては、小学校低学年の児童の場合、平日午後9時までに就寝した児童の割合を平成25年度までに75%とすることを目指しており、平成21年度は69%でございました。小学校高学年の児童の場合、平日午後10時までに就寝した児童の割合を平成25年度までに60%を目指しており、平成21年度が56%でございました。

次に、「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」における平成21年度の主な取組内容をご説明いたします。まず、子育て講座でございますが、子育て支援部、保健所との連携により、1・2・3歳児の子育て講座を実施いたしました。各コースとも年齢に合わせた子どもの発達や健康、食事や生活習慣、親同士の交流を図ることを目的とした講義とともに、父親の子育てへの参加を促すプログラムを取り入れました。

次に、「家庭教育講座(小・中学生コース)」につきましては、子どもと親のコミュニケーションを共通テーマに、全4回の講座を実施いたしました。また、子育て・家庭教育応援制度では、PTA、父母会、子育てにかかわる団体や、サークルが行う自主的な学習活動に講師を派遣いたしまし

た。学習活動の主な内容としては、生活習慣、食育、絵本の読み聞かせ、就学前の準備などで、家庭教育にかかわる多様な内容を団体が主体的に決定しております。子育て・家庭教育講座の参加者は合計で1,095人、子育て・家庭教育応援制度の利用団体数は35団体、この制度を使つての学習会の参加者数は1,740人となっております。

それでは、資料13ページをお開きください。取組の方向4、「生涯学習推進体制の整備を進めます」の重点施策をご説明いたします。

(1)「生涯学習情報システムの構築」は、区民の生涯学習への参加を促し、学習活動が充実・活性化し、交流が進むように、インターネットを活用した生涯学習情報システムの整備を行うものでございます。平成21年度を取組内容といたしましては、他自治体の生涯学習情報システムや民間企業が開発したシステムの内容などを調査するとともに、区のCMS、これはホームページを管理するシステムでございますが、その更新予定に合わせた区の公式ホームページを活用した学習情報の提供について調査・研究を行いました。

次に、(2)「中央図書館等の整備」についてご説明いたします。昨年の10月に広さ5,000平方メートル、40万冊の収蔵能力を持つ中央図書館を金町に開館いたしました。最新の自動貸し出し機や自動返却仕分け機を導入し、未所蔵資料の予約サービスや図書館の新鮮な情報を提供するためのメールマガジンの発行、SDIサービス、これは著者や分野などを登録しておく、その資料が入った際にメールでお知らせするサービスでございますが、これも始めております。また、開館記念講演会や図書館友の会によるイベントなどを行い、開館を広く区民にPRしてまいりました。おかげさまで、3月末までに60万人近くの方に館をご利用いただいております。

次に、立石図書館の整備でございますが、現在工事中で、平成23年度2月末の完成を予定しております。改築に伴う休館中のサービスにつきましては、資料の予約受け付け、予約資料の貸し出し、返却業務のみを行うサービスコーナーを開設しております。また、地区図書館の整備につきましては、中央図書館の開館に伴い、旧葛飾図書館を新宿図書センターと名称を変更し、10月に開設いたしました。また、奥戸地区図書館については、奥戸小学校敷地内に開設することとし、設計が終了いたしました。

最後に、(3)の「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」について、平成21年度を取組内容をご説明いたします。温水プール館曲面サッシ等の改修工事でございますが、昨年の10月に曲面サッシの解体作業を開始し、設備工事なども含め、2月26日に竣工いたしました。現在生まれかわった温水プールは多くのお客様に喜ばれております。

次に、フィットネスパーク整備事業の推進でございますが、昨年6月に基本計画検討委員会を設置し、検討委員会を5回実施いたしました。また、グループヒアリング、アンケート、街角説明会、パブリックコメントなどを実施し、区民や利用者の意見や要望を踏まえながら基本計画検討委員会で議論を進め、平成22年3月に基本計画を策定いたしました。なお、スポーツ施設のリフレッシュ

事業の数値目標は、スポーツ施設の利用者満足度で平成21年度実績は50%となっております。

早口で申しわけありませんでしたが、報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯学習課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 今報告を聞かせていただきました。ありがとうございます。学校を中心とした学校教育とは違って、本当に広い分野にわたって、生涯学習の視点で、区民のために声を聞きながら施策を実現、あるいは実施してくださっているこの進め方に関して、本当にありがたく思います。

昨日、私も開校記念の講演会に参加させていただいたのですけれども、聞くところによりますと、抽選に漏れた方も大勢いたと。ほかの三つの講演会もそうだったというようなことを聞きまして、区民は「学びたい」、あるいは「聞きたい」という意欲が大変強いのだなと。元気な中高年だなという思いで参加をいたしました。ここにも書いてありますように、私はそういうところで区民を生かすというか声にこたえとともに、ぜひそこで得たものを、マイスターですか、そういうふうにして、隣近所だとか学校、あるいは、学校だけではなくて老人施設とかいろいろあると思うのですけれども、そういうところに学んだものとか自分のものを活用できていけると理想的だなという思いで聞きました。

今回、この報告の中に、わがまち楽習会で新小岩南地区ですか、そこで花と緑にあふれた地域ということでやったことが、今、花壇づくりの取組が進んでいるというふうに聞いて、こんなふうにやっていけるといいなと思いながら伺いました。これからいろいろなところでそういう施策とかを実現したりする中で、ぜひそれが地域とか学校に戻ってくるというか、その辺もアドバイスがあると、きっと生きがいになってもっと広がっていくのかなという思いで聞きました。

特にこの10ページにある「取組の方向3」は、先ほど私、教育ビジョンのほうでも意見を述べましたが、ぜひこの家庭教育、地域教育、その辺にこれが波及していくことを非常に希望しているので、これはこれのプラン、教育ビジョンは教育ビジョンのプランということではなくて、それがうまくバランスがとれて、一つのものになっていく方法はないのかななどという思いで聞きました。

本当に広い分野にわたってたくさんの施策を進めていくことは困難も多いと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習振興ビジョンの「取組の方向と主な施策」の11ページの中にも記載のあるとおり、学びのサイクルいうのですか、学んだ結果を何らかの形で生かしていただけると、私たち、生涯学習を推進していく上でもそういう視点が大切なのではないかなというふう

に考えております。今後もいろいろなきっかけづくりとなるような講座や学習活動の支援みたいなものを積極的に推進していきたいと思っておりますし、その後、いろいろな形で区民の生活が豊かになるように支援してまいりたいというふうに考えております。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 私も、区民大学の開校記念講演を聞きに行きまして、中高年の人たちの学ぼうという意欲が大変高く、盛り上がっているなということを感じまして心強く思いました。講座によってはたくさん人が来ているところはあるのですが、先ほどから家庭教育が大切だということが出ているのですが、12ページの②の「家庭教育講座」を見ますと、大変大切なテーマになっているのですが、4回やって46人ということを見まして、大変残念だなと思うのです。私も学校にいたときに、大変いい講座を開いたつもりでいても、参加者が、聞いてほしい人が来てくれなくて本当に残念に思ったことがあるのです。この現状と、やり方に問題があるのだったら変えていかなければならないと思うのですが、どんな様子なのかをお聞きしたいと思います。

もう1点は、この生涯学習振興ビジョンというのは、生涯学習課と地域教育課と生涯スポーツ課とか中央図書館とか、あるいは教育振興ビジョンともかかわっていて指導室とも深く関係しているので、教育委員会のチームとしてぜひ連携をとって進めていただければと思います。推進委員会等では、皆さんがお集まりになってそれぞれの進行状況とか話されているのだと思いますけれども、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 12ページの②の「家庭教育講座」の件でございます。46名ということで、担当としても、人数が少ないなと反省しているところでございます。これにつきましては、PRを漠然としてもいけませんので、やはり的を絞って団体のほうに働きかけて参加を募ってきたいというふうに思います。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習振興ビジョンの推進におきましては、推進委員会と、その前に幹事会を開きまして、幹事会の中では教育委員会の職員だけではなくて区長部局の課の課長さんたちにも入っていただいて、連携・調整をしっかりとやりながら、推進委員会に生涯学習振興ビジョン取組状況を報告して、ご説明をさせていただいた上でこちらの教育委員会に報告させていただいております。今後も、教育委員会の中での連携はもとより、他課との連携もしっかりとりながら生涯学習振興ビジョンを推進してまいりたいと考えております。

○委員長 お願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。(88:30)

報告事項等3「中青戸小学校の改築について」、ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、中青戸小学校の改築につきまして、資料に沿いましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、平成22年度、今年度の取組でございますけれども、昨年度に策定いたしました改築の基本構想・基本計画に基づきまして、平成22年度は基本設計、地盤調査等を行ってまいります。この基本設計につきましては、現在、契約管財課におきまして、委託事業者を公募型指名競争入札で決定するため所要の事務手続を進めているところでございます。

次に、「改築中の既存校舎の一部活用」でございます。改築工事では、狭い学校敷地の中にプレハブ仮設校舎、それから新しい校舎を建設することになります。そこで、基本計画でも示されているところでございますけれども、工事に当たって既存校舎の一部、こちらは右のほうの図の黒くなっている部分でございますけれども、ここを教育施設として活用することによりまして仮設校舎を小規模におさめることができないかを検討してまいったところでございます。この既存校舎の部分に何が入っているかと申しますと、1階部分には、給食室、職員室、校長室、保健室、事務室、会議室などがございます。2階、3階には、教室が12教室設けられているという棟でございます。延べ床面積が約2,000平米でございます。

検討の結果、この当該校舎につきましては軽微な改修を実施することで改築工事中も使用できることがわかりましたので、これも工事中活用することといたしました。その結果、小規模におさまることとなります仮設校舎とあわせて使うことによりまして、工事期間中の学習環境への影響ですとか、建築費の軽減等を図ることといたしました。この場合の仮設校舎の建設費でございますけれども、既存校舎をすべて解体すると同時に建設いたします仮設校舎と比べましておよそ半分になる見込みでございます。

3の「新校舎のレイアウト」でございます。新校舎のレイアウトにつきましては、基本計画では、隣接する青戸平和公園との一体感、それから、校庭の日照確保、敷地拡張の可能性についてすぐれております二つの案を示してございます。具体的には、こちらの右にイメージを示してございます校舎を北側と東側のL型に配置した案、もう一つは、図には落としてございませんけれども、北側に集約した案、この二つの案が望ましいとしているところでございます。このため、先ほどご説明しましたとおり、工事中も既存校舎の一部を活用することとしましたので、新校舎のレイアウトはこちらに示しているL型案を採用することといたしたいと思っております。

最後に、改築のスケジュールでございます。裏面をごらんいただきたいと思います。

今年度、平成22年度、基本設計を終えた後、23年度は実施設計を行います。また、23年度につきましても、現在のプールにつきまして夏の使用が終了した後に解体工事を実施してまいります。24年度は、仮設校舎を建設後引っ越しを行いまして、その後、先ほどご説明しました活用部分を除きます校舎・体育館の解体工事を実施した後に、新しい校舎等の建築工事に着手してまいります。建築工事は、26年度まで続きまして、新しい校舎に6月、7月ごろに引っ越ししました後に、残った校舎及び仮設校舎を解体してまいります。この図では、建築工事と解体工事が一部時期が重なっておりますけれども、この解体工事がもう少し下のほうに位置するのが正しい図になります。申しわけございません。それで、外構工事を行った後に、11月ごろに竣工となる予定でございます。なお、このスケジュールにつきましても、基本設計・実施設計を踏まえて変更する可能性がございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの教育計画推進担当課長のご説明に対しまして、何かご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等4「平成22年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、平成22年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数につきましてもご報告いたします。お手元の資料のほうをごらんください。

平成22年5月1日現在の小学校の児童数でございますが、2万796人ございまして、前年比33人の減、学級数は702学級で、前年比4学級の増となっております。中学校でございますが、生徒数は8,856人で、前年比30人の減、学級数は280学級で、前年比増減なしとなっております。

表の右側をごらんください。まず、①の小学校の内訳でございますが、通常学級の学級数は665学級で、全年比3学級の増、児童数は2万654人で、前年比202人の減となっております。また、特別支援教室は37学級で、前年比1学級の増、通級の児童数は138人で、前年比19人の増、知的学級の児童数は142人で、前年比2人の減となっております。

次に、②の中学校の内訳でございます。通常学級の学級数は255学級で、前年比2学級の減、児童数は8,698人で、前年比54人の減でございます。特別支援教室は20学級で、前年比2学級の増、通級児童数は30人で、前年比2人の減、知的学級の児童数は102人で、前年比23人の増となっております。

次に、特別支援学校、保田しおさい学校でございますが、児童数は27人でございます、前年比4人の増となっております。

次に、④の幼稚園でございます。飯塚幼稚園の園児数は50人で、前年比増減なし、北住吉幼稚園は83人で、こちらも前年比増減なし、水元幼稚園は51人で、前年比6名の減で、合計184人、前年比6名の減となっております。

次のページ以下、3ページにわたりまして、小学校、中学校の内訳をつけてございますので、後ほどごらんいただければと思います。今年度は小・中学校とも学級維持制度の適用はございませんでした。また、小1プロブレム・中1ギャップの教員加配が、15番の住吉小、34番の北野小、46番の飯塚小の第1学年に各1名ずつ措置されております。いずれも学級規模の縮小に当てられまして、それぞれ学級編制基準よりも1学級の増となっているところでございます。

なお、参考までに、小学校の規模で大きい順に申し上げますと、一番大きいのが51番・幸田小、17番・道上小、22番・水元小となっております。また、小さい順に申し上げますと、38番・西小菅小、29番・木根川小、31番・中之台小となっております。中学校でございますが、同様に規模の大きい順に申し上げますと、一番大きいのが15番・亀有中、17番・常盤中、2番・金町中となっております。また、小さい順に申し上げますと、8番・中川中、18番・一之台中、13番・四ツ木中となっております。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら願いいいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等5「平成21年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 「平成21年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」、ご報告をいたします。資料の1枚目、横版をごらんください。

まず、小学校の進路状況でございます。卒業生総数3,553人、全員進学をしております。都内3,494人、都外59人ということでございます。公立進学者3,052人、国立3人、その他0でございます。葛飾区内の中学校2,960人、うち校区内2,602人、校区外358人となっております。

この「校区」というところでございますけれども、改めてご説明いたします。「校区」と言いますのは、住所によって一つの学校が指定され、その学校以外は校区外の進学ということでございます。ある小学校から二つの中学校へ進学する児童がいる場合、本来、住所からするとA

中学校という一つの学校に進学するはずの児童が、そうでない学校、同じ校区の学校にということでも校区内の学校へ進学したということになります。具体例を申し上げます。上平井小は新小岩中と上平井中へ進学をいたします。本来の住所から言えば、上平井中へ進学する卒業生が新小岩中へ進学するというケースも「校区内」というふうにカウントをいたしますので、本来の数値と少しイメージが違うかなという印象があると思いますが、従来、こういう形でご報告をさせていただいているところでございます。

表の真ん中、ちょっと右下でございませう。都立中学校とは中高一貫教育の学校になります。具体名は、白鷗高校の附属中学、両国高校の附属中学、小石川中等教育学校、桜修館中等教育学校の4校になります。

2枚目をごらんいただきます。これは平成12年からの経年変化でございませう。少し右のほうになりますけれども、私立中学校への進学者でございませう。平成12年からほぼ12から13%の中で推移をしてございましたが、平成19年度だけが15%を超えるということでございます。昨年度につきましては、また12.4%というところで、この10年近い中ではほぼ平均値のところを示しているのではないかなというふうに考えているところでございませう。

続いて、3枚目になります。中学校の進路状況になります。卒業生数3,091人、進学3,010人、就職18人、職業教育機関等23人、無業者40人ということでございます。

4枚目をごらんいただければと思ひます。ここも平成12年から10年間の経年の変化でございませう。全体の数値の傾向からいけば、ここ3年間はどの項目もほぼ横ばいにあるかなというふうにとらえています。進学者の7割が国公立、3割が私立という状況も変わりございません。ただ、就職者数につきましては、ちょうど真ん中あたりになりますけれども、全体として18人、0.6%ということでは、ここ10年間最も低い割合を示しているところでございませう。大きな傾向として、この10年間、ほぼ横ばいの傾向が続いているということでご報告を終わりたいと思ひます。

以上でございませう。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等につきましては以上でございませう。

それでは、ここで教育委員の皆さんよりご発言がありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。ございませうか。

ないようでありますので、続いて、「その他」に入りたいと思ひます。

庶務課長、お願ひいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」をご説明させていただきます。

初めに、1「配付資料」でございます。まず、6月の行事予定表をお配りしてございます。全部で14件ございます。よろしく願いをいたします。それから、「かつしかのきょういく（第112号）」をお配りしてございます。この内容につきましては、4月の本委員会にご報告したとおりでございます。それから、3番目としまして、6月に開催されます第28回葛飾区民総合芸術祭典のパンフレットをお配りしてございます。後ほどごゆっくりごらんおき願いたいというふうに思います。

続きまして、「出席依頼」でございます。6月24日木曜日2時から、シンフォニーヒルズで小学校音楽鑑賞教室が開催されます。これにつきましては秋本委員にお願いをしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、3の「次回以降教育委員会予定」でございます。6月9日水曜日午前10時から教育委員会室でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの庶務課長のご説明についてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長 それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第5回臨時会をすべて終了いたします。大変ありがとうございました。

閉会時刻 11時40分